

令和2年度

# 主要事務事業

災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業の表記方法等について

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内の事業活動や区民生活を支える緊急対策に取り組むとともに、財源不足への対応として、事務事業の緊急見直しを行っている。

本文において、緊急対策事業、緊急見直し対象事業については、以下のとおり、どの事業が対象か分かるように表記している。

○緊急対策として新規・拡充する事務事業　：【緊急対策事業】と表記する。

○休止・先送り・規模縮小等の見直し対象事務事業　：【緊急見直し対象事業】と表記する。

なお、本文では、現時点での事務事業の内容及び手法を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを想定し、厳しい社会環境の中で、今後も緊急対策及び事務事業の緊急見直しを継続的に実施していく。また、事務事業を従来どおりに継続することを前提とせず、事業のあり方や手法をどう変えていくかなど、本質的な見直しを行っていく。

## 目 次

◇ 地域防災力の向上（災害対策課）	1
◇ 備蓄体制等の整備（災害対策課）	2
◇ 情報通信システムの整備（災害対策課）	2
◇ 災害対策・体制の整備（災害対策課）	3
◇ 国民保護法制（災害対策課）	4
◇ オウム真理教問題対策（烏山総合支所地域振興課、地域生活安全課）	4～5
◇ 安全安心まちづくりの推進（地域生活安全課）	5～7

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業一覧【緊急対策事業】

事務事業名	所管課	事務事業の内容及び手法（概要）	頁
備蓄体制等の整備	災害対策課	○食料や生活必需品等の備蓄物品の入れ替えや資機材の更新を計画的に行う。特に避難所における感染症対策（新型コロナウイルス等）にかかる備蓄品を拡充する	2

# 令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

鳥山総合支所、危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	地域防災力の向上 (災害対策課)	区民による共助を推進することで地区防災力の向上を図る。	7,685千円	<p>地区防災力の向上を図るため、各地区において「防災塾」を実施する。</p> <p>昨年度に引き続き「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げ、地域防災計画の修正にあわせて、「地区防災計画の修正」をテーマとして実施し、地区防災計画の実効性と認知度の向上を目指す。</p>
継続		多様性に配慮した女性の視点からの防災対策を推進する。		<p>多様性に配慮した女性の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するため、昨年度までに養成した「せたがや女性防災コーディネーター」を講師とし、世田谷版HUG（*）を活用した地域啓発研修を実施する。</p> <p>*世田谷版HUG：静岡県が作成した避難所運営の模擬ゲーム（HUG）に多様性に配慮した女性の視点を反映させた防災ゲーム</p>

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	備蓄体制等の整備 （災害対策課）	備蓄物品の計画的管理及び 拡充を進めるとともに、広域 用防災倉庫の計画的整備・適 正な維持管理を行う。	82,667千円	食料や生活必需品等の備蓄物品の入れ替え や資機材の更新を計画的に行う。特に避難所 における感染症対策（新型コロナウイルス等） にかかる備蓄品を拡充する。 <b>【緊急対策事業】</b> また、区立公園拡張事業や鉄道の連続立体 交差事業等に伴う新たな倉庫の確保や既存の 倉庫の管理を計画的に進める。
継続  新規	情報通信システムの整備 （災害対策課）	本庁舎等整備にあわせて構 築する防災情報システムの導 入に向け、必要不可欠な機能 等を明確にする。  風水害対策総点検における 対応方針に基づき、風水害時 における情報発信を強化す る。	57,997千円	新庁舎における区の災害対策本部の対処能 力向上を目的として、令和元年度に作成した 「防災情報システム導入基本方針」を推進す るため、防災情報システム導入に向けた機能 や設備等の整理を行うとともに、システム導 入に向け、プロポーザルの実施や仕様書作成 にあたっての必要不可欠な機能等を明確にし る。  防災行政無線の放送内容を確認することが できる防災行政無線電話応答サービスを大 量・同時の電話アクセスに対応できるように 更新する等、風水害時に多様な手段で適時適 切に情報を発信し、区民が自身にあった情報 伝達手段で必要な情報を入手できるよう、情 報発信を強化する。

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	災害対策・体制の整備 （災害対策課）	世田谷区地域防災計画を修正する。	76,779千円	災害対策関連法令の改正や国、都の上位計画の修正、令和元年10月台風第19号をはじめとする区内で発生した風水害への対策等を反映するため、区災対各部、関係機関等と連携して世田谷区地域防災計画を修正する。
新規		風水害対策総点検における対応方針に基づく取組を行う。		令和元年10月台風第19号に関する対応について、風水害対策総点検を実施し、対応方針としてまとめた内容に基づき、取組を行う。 （1）洪水ハザードマップ改定、全戸配布 （2）浸水深表示板の設置 （3）水防計画、地域防災計画への反映 等
継続		避難所運営など地域防災の担い手の人材育成を図り、地域の防災力の向上、災害に強いまちづくりを推進するため、防災士認証登録支援助成を実施する。		町会・自治会等が組織する避難所運営本部や防災区民組織等の防災関係団体の推薦により、団体に属する区民に対して、防災士認証登録支援助成を実施する。 実施にあたっては、引き続き対象者数の半数は女性育成枠とする。 （助成対象者数 20名）
継続		災害用マンホールトイレの適切な維持管理を行う。		指定避難所（区立小・中学校等）や区立公園に設置している災害用マンホールトイレの保守点検を計画的に実施し適切な維持管理を行う。

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	国民保護法制 （災害対策課）	世田谷区国民保護計画を修正する。	5,312千円	国における国民の保護に関する基本方針の変更、東京都における国民保護計画の修正に伴い、世田谷区地域防災計画の修正との整合を図りながら、世田谷区国民保護計画を修正する。
継続	オウム真理教問題対策 （危機管理部：対策本部事務局） （烏山総合支所：現地対策本部）	区民への情報提供	2,935千円	（１）ホームページ等による情報提供 （２）地域住民への情報提供  大学の新入生に対するオウム真理教（アレフ・山田らの集団・ひかりの輪）からの入信勧誘に対し注意を促すチラシを区内及び近隣の大学・短期大学を通じて配布する。  オウム真理教問題を風化させないことを目的に区主催で講演会を開催する。  区が主催する講演会および地域住民団体が主催する学習会等に区職員が参加する。
継続		学生への注意喚起		
継続		オウム真理教問題講演会の開催		
継続		区職員の意識向上		

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	オウム真理教問題対策 （危機管理部：対策本部事務局） （烏山総合支所：現地対策本部） （続き）	地域住民団体への支援		地域住民団体活動の自主的な活動を支援するため、補助金の交付、署名活動への協力、地域住民団体が主催する抗議デモや学習会への参加など、教団の弱体化に向けて地域住民団体と連携を図りながら積極的に支援する。
継続		市区町連絡会との連携		オウム真理教（アレフ・山田らの集団・ひかりの輪）に反対する関係区市町（26自治体）と連携し、オウム真理教問題の解決に向けた法整備を法務大臣や公安調査庁長官に求めるなど、国への要請活動にも積極的に取り組む。
継続		関係機関との連携		区民（住民協議会）、関係市区町、公安調査庁や警視庁と連携をとり、情報の収集交換を行い、オウム集団の活動を抑制し、地域住民の平穏な生活環境を守るための活動を行う。
継続	安全安心まちづくりの推進 （地域生活安全課）	安全安心まちづくり協議会の運営	256,932千円	町会・自治会、警察、消防、PTA等で構成する「協議会」の場で区民生活の安全に関する情報を共有し、施策の実施に関し必要な事項を協議する。



区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	安全安心まちづくりの推進 （地域生活安全課） （続き）	自主的防犯活動団体への助成		（1）地域安全安心まちづくり区民活動支援 パトロール活動に係る保険料の補助 （2）防犯パトロールへの物品助成 パトロール活動用腕章、タスキ、青色合 図灯、ベストの助成
継続		24時間安全安心パトロー ルの実施		パトロール車4台を配置し、区内警察署か らの情報提供を受けながら、効果的な防犯パ トロールを実施する。
継続		地域防犯リーダー活動支援		地域防犯リーダーの育成と能力向上を目的 に、地域の危険箇所改善指導者講習会を実施 する。
継続		犯罪の未然防止を図るため 世田谷区内「犯罪ゼロの日」 の実施		区民の防犯意識の高揚を図るため、区内各 警察署、町会・自治会等と連携し、「犯罪ゼロ の日」として、パトロール活動等を実施する。

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	安全安心まちづくりの推進 （地域生活安全課） （続き）	特殊詐欺被害防止を図る。		<p>（1）特殊詐欺の被害を防止するため、東京都と連携して自動通話録音機の無償貸与を実施する。</p> <p>（2）「区のお知らせ」「ホームページ」「災害・防犯情報メール」「ツイッター」等による情報発信、区主催のイベント等での啓発など注意喚起により区民の被害防止を図る。</p>
継続		防犯カメラ整備・維持管理 助成		<p>犯罪発生状況、防犯カメラ設置状況などを踏まえ、商店街や町会・自治会等への防犯カメラの設置費用及び維持管理経費の補助を実施し、防犯カメラの設置を促進する。</p>